5-1-2 商業の活性化

1		商店街が、利便性が高く居心地のいい場となり、大型ショッピングセンタ 生しています。また、まちなかに魅力ある商店が集まり、多様なイベンされ、楽しみに訪れた人々で賑わっています。									
	第5次	現状と課題	グセンターに	9費者ニーズや生活スタイルの変化に伴い、利便性の高い新たな大型ショッピン でセンターに買い物客が流れ、従来の小売・卸売事業者の売上高が減少傾向にあ ます。また、まちを楽しめる機会の増加が求められています。							
2	総合計画の位置づけ	市が行うこと		地元商業の活性化に向けて、創業者・店舗事業者の支援や来街環境の整備に努め、利便性の向上を図るとともに、イベントや店舗の情報発信などの取組を支援します。							
۷		事業者が行うこと		地域の安全・安心や利便性向上に寄与する取組を推進するとともに、イベントや 店舗の魅力発信等に努め、地域と密着した店舗・商店街づくりをめざします。							
		市民が行うこと	市内でのイベ	ント参加や	消費活	動に努める	ます。				
3	背景・現状 現状の課題	があり、生活利値 ○中心市街地におけ 基本計画の認定を	業の衰退(事業主の高齢化、後継者不在による廃業等)、民間消費の市外への流出の傾向)、生活利便性やまちのにぎわいの衰退につながる懸念がある。 街地における都市機能増進、経済活力向上の推進に向け、R1年度に、中心市街地活性化 画の認定を受け、まちづくり会社が設立された。 以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が生じている。								
4	課題解決のポイント	○地域商業の活性化に向けて、魅力的な店舗の創出、事業者の新陳代謝の促進が重要。 中心市街地の商業活性化については、まちづくり会社とも連携し、効果的に推進。○新型コロナウイルスの影響については、感染状況等に留意し、商業者の新生活様式への対応や事業活動の継続など、時節に応じた支援の検討が必要。									
		商店街振興に向けた支援									
		駅前商業の活性化									
5	取組の 方向性	● 魅力ある原	魅力ある店舗の創出支援								
J	(●重点)	商店の認知	商店の認知向上 (PR)支援								
		大規模・中規模小売店舗立地法関係									
		新型コロラ	トウイルス感染症	の影響への	対策						
		ED24-李琳 - 27-14-17	R4	R5	10 - 11	R6)	R7	R8		
6	中長期的	駅前商業の活性化 魅力ある店舗の創出	<u>まちづくり会</u> 25	まちづくり会社との情報3 		報交換を行い、連携 		た商業活性 ^を 31	化策を検討 33		
0	目標	(出店等)支援	20	21					33		
		評価指標			単位	めざす		E 績値	目標値		
					丰江	方向性	R2年度	R3年度	口1示胆		
7	評価指標	数		店・リニューアル件作		1	23	9	33		
		商店街・事業者連携は 性化に向けた取組数	f・事業者連携による、地域の生活支援や活 に向けた取組数			1	13	0	15		

5-1-3 企業活動への支援

1		目 標	市内企業が操す。	市内企業が操業を継続し、発展成長することにより、地域経済が発展しています。									
	第5次 総合計画 の位置づけ	現状と課題		。企業の	つ操業継続を	の変化を受け、企業 支援する施策を展開							
2		市が行うこと	もに、生産性 努めます。	向上に向け	ナた設備	請投資等を	促進する	るなど、企業	の関係を深めるとと の操業継続の支援に 関係機関と連携を図				
		事業者が行うこと		事業者は、産業構造等の変化に対応するため、新製品・新技術の研究開発等に努め、競争力を高めます。									
		市民が行うこと											
3	背景・現状現状の課題	○市内での事業継続意 ○後継者ロナウにルス を下在等にイルス また、自然災害報告 事業者への情報程信 有効な情報提信 ○工場のを確保しやすい 緑地を確保しやすい	5黒字事業所の房 メ感染症拡大の 多発しており、 ま(支援策等)に との検討が必要。 5建替えや拡張な	産業が増え ど響が生じ 緊急事態を こついて、 よどの際に	るに見える。 見越行 ・	がある。 , た対策の必 っている主	公要性が こな手法	高まっている での認知度は	。 : :低く、				
4	課題解決のポイント	○廃業の抑止に向けて事業承継のサポートが重要だが、対象者の発掘・アプローチや支援内容の幅広さなどの問題があり、他の支援機関との連携が必要。○事業者への情報提供は、幅広い発信対象(ルート)や媒体の活用を検討する。											
		● 操業継続に向けた支援											
		操業継続に向けた支援(融資)											
		● 継業(事業承継)に向けた支援											
	取組の	新規立地の支援											
5	方向性 (●重点)		事業拡大の支援										
			市民への認知向上 (PR)支援										
		商工会議所との連携 人材育成の支援											
		工場立地法											
		///	R4	R5		R6		R7	R8				
		先端設備投資等の 促進(新規申請数)	8	8		8		10	10				
6	中長期的 目標	継業に向けた支援	他の支	援機関と協議		し、支援	の方向	性・内容等					
	口派												
		評価指標				. めざす . すっ#	3	実績値	目標値				
		※回訪問での制度周知による各種支援施策の			単位	方向性	R2年度	R3年度					
7	評価指標	用件数		旭東の利	件	1	70	1	100				
		先端設備投資等の促進	生(新規申請数)		件	1	10	2	10				

5-1-4 地域経済の成長を先導する事業者の創出・育成

1		目標	新しい事業が 民が連携し、 が進んでいま	創出されて それぞれ <i>の</i> す。 業立地促進	といった知識・技術を持った人材の活躍で、個性あふれる ています。また、事業者、大学、地元金融機関、行政や市 の強みをいかして取り組むことにより、地域産業の活性化 進奨励金などの支援施策により、バイオ関連や環境関連な んでいます。						
		現状と課題	域のつながり [、] づくりを進め	産業を取り巻く環境が変化してきており、大学等の知的財産、企業の技術力、地域のつながりや人材などをいかし、競争力をもった新しい事業を創出する仕組みづくりを進める必要があります。 また、それら事業者の集積を図る必要があります。							
2	第5次 総合計画 の位置づけ	市が行うこと	制の基盤整備 スや競争力を 特区制度や企	大学、企業、地元金融機関、地域の人材等がそれぞれの強みをいかせる、連携体制の基盤整備を進め、市民の生活利便性やニーズに対応した新たな製品・サービスや競争力をもった新しい事業の創出を促進します。 特区制度や企業立地促進奨励金などの企業支援施策を活用し、成長産業の集積促進を図ります。							
		事業者が行うこと	と連携し、地	域で活躍で 育成します	できるイ ト。北大	ノベーテ 阪(彩都	ィブ(革 等) 地域	新的)、ク!	めます。また、大学 リエイティブ(創造 こおいて、特区事業		
		市民が行うこと	地域の人材やに取り組みま		施設、	資金をい	かして、	地域課題の触	解決や地域の活性化		
3	背景・現状現状の課題	創業者についても ○産学連携の補助実 ○バイオインキュベ	・								
4	課題解決のポイント	○現在取り組んでいる様々な事業者交流の場から、具体的な連携プロジェクトの創出や マッチングにつながる仕掛けを検討する。									
		創業の支援									
		● 事業者連携の推進									
_	取組の	● 産学連携の	産学連携の推進								
5	方向性 (●重点)	バイオ関連	連企業の集積促進								
		地域経済登	を引事業の促進								
			R4	R5		R6		R7	R8		
	中長期的	産学連携における 事業創出件数	5	5	8			8	10		
6	目標	事業者連携の推進	他の支援機関	関や民間	の取組	を研究	し、効:	果的な支援	を検討		
								h/= /+			
			平価指標	指標		めざす 方向性	R2年度	€績値€ R3年度	目標値		
7	評価指標	産学連携スタートアップ の実用化数	プ支援事業を活用し	した事業	件	1	1	実施中	累計10		
		創業支援ネットワーク	等を活用した創業事	実現者数	人	1	136	未集計	145		
						1		1			

5-1-5 雇用・就労の支援

1		目標	ます。 市民や学生の す。	市内におり	障害者などが、その能力と希望に応じた就労を実現していける就労と、市内中小企業等の人材確保が促進されていま						
	第5次 総合計画 の位置づけ	現状と課題					職困難者の就職は依然として厳しい状況 キル向上をめざす人を支援する必要があ				
2		市が行うこと	ど様々な就労 きるよう支援	関係機関と連携し、企業見学会や合同就職面接会、求職者のスキルアップ支援など様々な就労支援施策を行うとともに、就職後も貴重な人材として社会で活躍できるよう支援を行います。また、公正採用選考、障害者雇用などの理解を深めるため、啓発を行います。							
		事業者が行うこと	事業者は、障に努めます。	害者やひる	とり親ぽ	家庭の方	などの就	労について理	解を深め、その雇用		
		市民が行うこと	希望する就労	を実現する	るため、	スキル	アップ等	に努めます。			
3	背景・現状現状の課題	・ ○事業所における人材不足が課題となっている。 (R1現況調査:製造業、建設業、運輸業では、50%以上) ○R2年度以降、新型コロナウイルス感染症拡大により、雇用・就労の維持にも影響が 生じている。									
4	課題解決のポイント	○人材を求めている事業所と求職者のマッチングを上手く図る仕組みが必要である。 (アンマッチの解消を含め)○国や府の制度・施策の及ばない層に対する支援が必要である。									
	取組の 方向性	■ 雇用の促進									
5		就労の支援	体との連携・調	事							
	(●重点)	(年月) (末四)	平との建携・調	坐							
			R4	R5	R6			R7	R8		
	九巨细的	社会・経済状況	況に応じ、希	望する履	星用・	就労に	結び付	くような取	組を		
6	中長期的目標	適宜検討		_, _,					_		
								実績値			
	評価指標	評価指標			単位	, めざっ 方向f			目標値		
7		就職サポート事業を利用	就職サポート事業を利用して就職した人			1	24	未集計	100		
,		正規雇用促進奨励金交付件数			件	1	22	5	34		
		障害者雇用奨励金交付	件数		件	1	16	6	12		

5-1-6 働き方改革と勤労者福祉の推進

1		目標	目 標 働く人々の権利が守られるとともに、雇用が安定し、安心していきいきと働いて います。									
	第5次	現状と課題	働き方改革により、就業機会の拡大や、意欲・能力を発揮できる環境づくりが進められています。 勤労者の健康で豊かな働き方の実現が求められていますが、長時間労働や職場でのハラスメントなどの権利侵害や、労働環境・福利厚生などの格差が起こっています。									
2	総合計画の位置づけ	市が行うこと	す。また、労	働きやすい職場づくりや、労働基準法等の労働法制について周知、啓発を行いま す。また、労働に関する身近な相談窓口を設置するとともに、市内事業所で働く 人々の福祉の増進を図るため、勤労者互助会を支援します。								
		事業者が行うこと	事業者は、労りや勤労者の					~、誰もが個	働きやすい環境づく			
		市民が行うこと	職場環境や労	働法制につ	ついて、関	関心を持、	ち理解を済	笑めます。				
3	背景・現状現状の課題	○2019年4月から、「働き方改革関連法」が順次施行されている。 ○少子高齢化に伴う労働力の減少、社会状況の変化に応じた多様な働き方への対応が 求められている。										
4	課題解決のポイント	○「働きやすい職場づくり推進事業所認定制度」の実施から5年が経過し、今後の検討が必要である。○働き方改革の推進を阻害する要因についての対応への支援が必要である。										
		● 働き方改革の)推進									
5	取組の 方向性	勤労者福祉の増進										
	(●重点)	労働関係団体	労働関係団体との連携・調整									
			R4	R5		R6		R7	R8			
	中長期的											
6	目標	市内事業所の	取組状況や、	改革を[阻害する	る要因を	を研究し	、取組を	検討 -			
		評価指標			単位	めざす		漬値	目標値			
						方向性	R2年度	R3年度				
7	評価指標	雇用・労働関係セミナー	,	人	1	50	未実施	110				
		働きやすい職場づくり推	進事業所認定数	ζ	か所	1	5	3	10			